

# 「Journal of the Japanese College of Radiology」

## 投稿規程

2023年5月24日 一部改訂

### 趣旨

Journal of the Japanese College of Radiology (JJCR) は研修医、医学生あるいはすべての JCR 会員を対象に、放射線医学・医療に関する症例報告や研究報告、総説、学術的コメントのための論文を募集します。この事業の目的は、日常診療に直結した放射線医学に関する情報を会員が共有することや、若い放射線科医師に症例をまとめ論文を書く訓練をする、あるいはその楽しみを伝えることです。国際化の時代ではありますが、母国語で書かれ、過度な形式にとらわれず、読みやすくタイムリーな情報を共有することは放射線医学のコミュニティーにおいて日常診療に裨益し、少なくないインパクトがあると考えられますので、本文は平易な母国語での記事を望みます。仮に現在その情報が英語圏で認知されていなくとも、すでに電腦空間では網羅的情報検索があたりまえの技術となっておりますので、将来的には網羅的画像検索、自動翻訳技術といった機能が付加されると共に、言語障壁を超越した情報伝達のイノベーションが生ずることは明らかです。電腦空間に残した情報は研究者の知的プライオリティの主張や、知的業績として、今後、世界的にも意味を持つことになることが予想されます。査読は JCR 役員を中心に、またその他の放射線科医・研究者が行い、掲載は、一部 JCR ニュースにも掲載するが、全文はオープンアクセスの電子媒体に掲載される。長期的な目標としては、American College of Radiology の機関紙である Journal of the American College of Radiology (JACR) (IF4.268) の JCR 版を視野にいています。医学生、JCR 準会員、J C R 正会員が筆頭著者として投稿可能です。責任著者は JCR 正会員であることが必須です。

### 投稿規定（細則）

1. 投稿原稿は、放射線医学・医療に関するもので、未発表であり二重投稿でないものに限る。また、発表論文は全て、ヘルシンキ宣言に則り、患者プライバシーの保護、インフォームドコンセント取得等、今日的な倫理規範に則った内容、手段を用いていること。
2. 投稿原稿の区分は、次による。
  - (1) 「原著論文」は独創性に富み、目的、方法、結論等の明確な研究論文。本文は和文要旨、緒言、方法、結果、考察から構成される。
  - (2) 「症例報告」は学術的に興味ある症例で、日常診療に資する教訓に富む症例。
  - (3) 「ノート」は独創的ではあるが、部分的または断片的な研究を簡潔にまとめた論文。
  - (4) 「レター」は技術的な工夫や臨床上有用な知見に関する短報。
  - (5) 「総説」は放射線医学についての今日的な話題に関する総括的解説および提言とし、特定のテーマについて過去の研究などを概観し、将来的展望を視野においた論評および総括、あるいは編集委員会からの依頼により投稿されたものとし、その様式は編集委員会が定める。
  - (6) 「編集者への手紙」は掲載論文への意見・批判およびその回答、その他会員に告知したい重要な知見。
  - (7) 「資料」は放射線医学に関係ある基準、規程等広く会員に知らせるべき重要な知見を記したものの。
  - (8) 「放射線医学史」は放射線医学の歩みに関して従来見逃されてきた真実、若い放射線科医師や放射線医学のコミュニティーが知っておくべき歴史に関して記載したもの。
3. すべての原稿は責任著者が電子媒体の形でまとめ Email の添付書類で JCR 事務局に送付されること。手書きは受け付けない。投稿原稿を受理した日と受理番号を、編集委員長名で筆頭投稿者に通知する。

4. 投稿原稿の採否は、編集委員会の指定する複数査読者の意見を参考にして編集委員会で決定し、筆頭投稿者に通知する。

5. 編集委員会は、著者に原稿の修正を求めることができる。また、編集作業上必要な変更は、編集委員会の責任で行うことがある。

6. 掲載された論文の著作権は、日本放射線科専門医会・医会に帰属する。

7. 原稿の書き方は、次による。

(1)原稿は、原則和文とする。

原則としてMS Wordを使用し、A4判、縦置き、横書き40字x20行を原則とする(文中の英文は半角が望ましい)。

(2) 原稿の構成は、表紙、本文、引用文献、英文要旨、表、図の説明、図の順とし、本文の1ページ目から順にページ数を記入する。

(3) 表紙には、原稿の区分、表題、筆頭著者名(JCR会員番号)、責任著者名(JCR会員番号)、責任著者連絡先(所属機関名、同所在地、電話番号、ファックス番号、E-mail address)を記す。

(4) 1頁目には表題、著者名(全員)、所属機関名、キーワード(英文5項目以内)のみを記載し、2頁目から本文を記載する。利益相反のある著者・共著者について、その内容を記すこと。

(5) 薬剤名、機器名、撮像法名、等は極力一般名にて記載し、商品名は括弧内に付記するものとする。

(6) 原稿中に英文を用いることは人名、文中での図表の指示等を除き、原則として避ける。やむを得ず用いるときは、固有名詞や特別の理由のない限り小文字を用いる数字は算用数字、単位はSI単位を用いる。

(7) 引用文献の記載順序は引用順とし、その表記法はVancouver方式に従う。著者が7名以上の場合は最初の3名のみ記載して、"et al."を記す。

論文

Yamada K, Wu O, Gonzalez RG, et al. Magnetic resonance perfusion-weighted imaging of acute cerebral infarction: effect of the calculation methods and underlying vasculopathy. Stroke. 2002;33(1):87-94.

書籍

Powers WE, Ratanatharathorn V. Palliation of bone metastases. In: Perez CA, Brady LW, editors.

Principles and practice of radiation oncology. 3rd ed. Philadelphia: Lippincott Raven; 1977.pp. 2210-7.

(8) 英文要旨は、表題、著者名(全員)、所属機関およびその所在地、本文(300語以内)とする。

(9) 図(写真等)・表は、記載順に通し番号(Fig.1, •• Table 1", )を付け、1図1表ずつ別ファイルとする。

①手書きの図・表は受け付けない。

② 図のファイルフォーマットはtiff (300dpi以上)を用い、表のフォーマットはexcelとする。図表は伝達すべき情報の詳細を判じうる適正な解像度で作成すること。

③ 図・表のファイル名は通し番号(Fig.1, •• Table 1", など)とする。

(10) 図(写真等)の説明は英文とし、本文を参照しなくてもその内容がわかる程度に簡潔に記載する。表の形式は英文とする。

8. 掲載する写真はPDF版ではカラーが可能であるが、印刷版では希望に沿えない場合がある。

9. 投稿に対する原稿料等の対価は支払われないが、JCR が企画・主催するセミナー等の優待等がありうる。

10. 投稿料は実費、事務費用を鑑みて請求を行う。請求額は別途ホームページ上に提示する。

11. 提出原稿(図表含む)はEmail によるcover letterとともに事務局 (office@jcr.or.jp) へ送付すること。

12. 著者校正は1回とし、返送期日を厳守すること。

13. 掲載された論文の著作権は日本放射線科専門医会・医会に帰属し、その全部または一部を無断で他紙に掲載してはならない。

14. 別刷は原則として作成せず、著者にはPDFを提供する。日本放射線科専門医会・医会会員は必要に応じて、JCR の website からダウンロードすることができる。

著作権の委譲その他、倫理規定誓約について

表題:

---

分類:

- 原著
- ノート
- レター
- 症例報告
- 総説
- 編集者への手紙
- 資料
- 放射線医学史

表記の論文に関する著作権を日本放射線科専門医会・医会に委譲します。

また、表記論文がヘルシンキ宣言に基づく今日的倫理規定に則って行われた研究であることと、その内容がこれまでに未発表のものであることを誓約します。

筆頭著者 \_\_\_\_\_ 年 月 日

共著者 1 \_\_\_\_\_ 年 月 日 共著者 7 \_\_\_\_\_ 年 月 日

共著者 2 \_\_\_\_\_ 年 月 日 共著者 8 \_\_\_\_\_ 年 月 日

共著者 3 \_\_\_\_\_ 年 月 日 共著者 9 \_\_\_\_\_ 年 月 日

共著者 4 \_\_\_\_\_ 年 月 日 共著者 10 \_\_\_\_\_ 年 月 日

共著者 5 \_\_\_\_\_ 年 月 日 共著者 11 \_\_\_\_\_ 年 月 日

共著者 6 \_\_\_\_\_ 年 月 日 共著者 12 \_\_\_\_\_ 年 月 日

利益相反

以下に著書・共著者の利益相反(給与、個別会社の株式保有、講演料など)について簡潔に記載すること(ただし、記事に関連する項目のみとし年間百万円以下の項目に関しては記載する必要はない)。

以上